

令和3年4月20日	
資料提供	
担当課	学校教育局県立学校教育課
担当班	専門教育班
担当者	谷口 昌之、玉出 慎
電話	073-441-3686

今後の県立学校における部活動について

県内で部活動を介しての新型コロナウイルスの感染が急激に増加していることから、今後の県立学校における部活動については、下記のとおりとしますので、お知らせします。

なお、参考までに、本日（20日）、各県立学校長宛てに通知した文書を添付します。

記

- 1 県外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止とする。(継続)
- 2 県内の学校との練習試合や合同練習等は、原則禁止とする。(継続)
- 3 校内での活動については、基本的な感染防止対策を十分に講じた上で、下表に従って活動すること。(新規)
- 4 大会等については、全国大会や近畿大会につながる場合、原則、実施し、その他は、原則、延期または中止とする。ただし、下表②の部活動の大会については、実施してもよい。なお、大会等を実施する場合は「新型コロナウイルス感染症に係る県内大会への出場停止や大会中止の目安について」によること。(新規)

	部活動	活動内容の制限等
①	相撲・柔道・剣道・レスリング・フェンシング・なぎなた・空手道・少林寺拳法・ボクシング	原則、対人練習及び対面練習において、近距離で飛沫の飛ぶことのないよう、一定の距離を取った上で練習すること
	水泳(水球)・テニス・ソフトテニス・卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ホッケー・野球・ソフトボール	
②	陸上競技・体操・水泳(競泳・飛込)・弓道・ウエイトリフティング・登山・ボート・ヨット・自転車・カヌー・アーチェリー	感染防止対策を十分講じた上で練習すること
③	吹奏楽・軽音楽・合唱・演劇・放送等	向かい合っでの演奏・発声等を避けるなどの対応を取った上で練習すること ※左記以外の文化部は感染防止対策を取った上で練習すること

- ・練習においては、マスク着用を推奨する。その際、適宜休憩を入れるなど熱中症等の対策を講じること。
- ・部室等の使用は、道具の搬出入や更衣など必要最小限に留めること。
- ・練習時以外（ミーティング、準備・片付け、休憩等）はマスクの着用を徹底すること。
- ・飲食等は、十分な距離を取って行うこと。